

令和 7 年度 第 1 回 豊田市地域保健審議会

開催日時：令和 7 年 8 月 6 日（水）午後 2 時～3 時 3 0 分

場 所：豊田市役所 豊田市役所 南庁舎 5 階 南 5 2 会議室

出席者（敬称略）：加藤真二（会長）、岩月幸雄、大橋一之、後藤哲也、酒井
恵子、重松良祐、吉田哲也

欠席者（敬称略）：田代和久（副会長）、谷友一郎、中出美代、長谷川喜代
美、前田定利

市側出席者：佐野保健部長、竹内保健所長、寺田保健部副部長、鈴木健康政
策課長、野嶋健康づくり応援課長、都築保健衛生課長、河合感
染症予防課長、川合保健支援課長、宮川おやこ応援課長

1 豊田市あいさつ

●佐野保健部長
豊田市あいさつ

●竹内保健所長
豊田市あいさつ

2 委員紹介 事務局による委員紹介

3 審議会会長及び副会長の選任

○吉田委員
会長に加藤委員、副会長に田代委員を推薦

○全委員
異議なし

4 審議会会長あいさつ

○加藤会長
あいさつ

5 議 事 【協議事項】

(1) 今年度の重点取組について

●寺田保健部副部長

資料1 重点項目説明

○岩月委員

第四次健康づくり計画で色々なところでの健康づくりを広げていくという話でしたけれども、特に産業面、企業とかでの取り組みの進捗、どのように進んでいるかについてお聞きかせください。

●野嶋健康づくり応援課長

いま事業所等への関わりとしまして、市では健康づくり応援メニューという、事業者が健康づくりに取り組むときに、市から出前講座をやったり、健康アドバイザーの派遣をしたり、あとは健康物品の貸出も、昨年度事業が始まってから企業への貸出も拡大しており、メニューを準備し、みなさんには御利用いただけるように色々なところでPRに回りました。今日の最後の計画推進状況で御説明させていただきますが、昨年度相当の事業所に御利用いただきまして、計画自体は順調に進んでいるかと思います。

○吉田委員

まず1の自殺対策の推進というところで、自殺される方の根本は、最近よく問題になっているオーバードーズという大変重要な問題があり、オーバードーズしている方は、生きる証としてオーバードーズをしているということも聞いたりもしますので、自殺対策の推進ということにも十分繋がってくる気もしますので、その辺りを加味していただいて、オーバードーズについても問題視していただくとありがたいのかなと思います。薬局で薬を売っていけないということにつながりかねない部分もあります。薬局で複数売らないというわけにはいかない、薬局でもチェーン薬局などを何店舗もまわれば手に入るような状態になっておりますので、それだけではなく相談先を提供できるような、話を聞けるような体制をつくれればいいのかという気がします。

あと、3の(2)の特定保健指導、特定健診について、健診は制度ができて以降、どのくらい増えている状況なのかをお聞きしたいです。

●鈴木健康政策課長

特定健診の受診率につきましては、ここ近年は36%前後でほぼ横ばいの状況で、受診率があがらない要因について調査をかけたこともあったのですが、やはり時間がないとか、健康意識がない、他で受診している、既に治療中、といった、なかなか受診行動に繋がらないのが現状ですので、

引き続き受診率アップ、向上に取り組んでいきたい思います。

○吉田委員

他の地区ですが、特定健診に関わる話で、小学校、中学校の頃から健康というものの意味合い、要は小学校、中学校から検査を受けて、検査の結果を生徒に提示し、この数値だと成人病、生活習慣病になってしまうという指導をしているという地区もあるため、そのようにひとつ踏み込んでもらおうと、小さいころからそういう意識があればちょっとずつ変わってくる気がしますので、その辺のところもよろしくお願いしたいと思います。

○加藤会長

いまの特定健診受診率が36%ということですがけれども、企業で受けている方々も含めて36%ということなんでしょうか。

●鈴木健康政策課長

豊田市の特定健診なので、企業で受けている方は入っていません。

○加藤会長

企業で受ける方を母集団に含めているんでしょうか、それとも、豊田市健診受診対象者のうちの36%なんでしょうか。

●鈴木健康政策課長

豊田市の対象者の中での36%です。

○加藤会長

企業で受ける方を抜いて36%は少ないですね。わかりました、ありがとうございます。

○大橋委員

特定保健指導について、私たちは企業の集まりですので、産業医や保健師から強制的な見守りいただいて、御指導いただいています。

項目1のところで、最近、労働者では、手軽に行けるようなジムの人気が非常に高く、大きい企業ですと、企業の方が契約して割引になるとか、労働組合でも斡旋で安くなるだとかがありまして、企業にはないような、先ほどの特定保健指導においてもですが、市がどうやって盛り上げていけるかが課題なんだろうなと感じております。

あと、項目3の大規模災害について、求める姿のところにもあるように、発生時の市の対策本部だとか、関係医療機関との連携体制の構築につ

いて、今こういったところに課題があるだとか、こういったことができるだとかで、（１）のところに体制の充実とありますが、豊田市の求める姿、体制もありますし、他の地域の好事例など踏まえてどう作りこんでいくのかが気になったところです。

● 鈴木健康政策課長

能登半島地震の発生から、災害対策ができるだけ横の連携をつなげていかなければならないということで、市役所内でもワーキング活動が活発化してきていまして、保健所の中でのワーキングだけではなく、福祉部でも、避難行動要援護者という、災害弱者となる方をどう援助していくか、というワーキングもあったり、防災対策課という防災主管課が能登半島地震を受けての検討部会を立ち上げております。そういったところに参画して横連携を強くしていこうという動きがあります。

また、外の機関との連携については、災害拠点病院や外部機関と訓練を一緒にやったり、お互いの研修を受け合ったりという形で外部機関とも繋がるような取り組みをしているところです。

○ 後藤委員

質問ではないのですが、重点の取組の多くのところで我々社会福祉協議会と関連が非常に深いのですが、例えば１点目の健康づくりの推進についてはふれあいサロンだとか、介護予防事業の取組について、市と一緒に連携しながらやらせていただく必要があるかなと、特に地域のふれあいサロンは、減少傾向が、割と数値が下がっているんで、形を変えてというところも含めて進めていく必要があると感じているところです。

あと、精神障がい者、あるいは母子家庭、１人親家庭について、生活保護者自立支援事業の対象者の中には、精神障がい者の方、母子家庭の方は多くいますので、そのあたりも情報交換をしながら取り組めたらと思います。また、精神障害の方については、特に後見や自立生活支援実施事業といった権利擁護の対象者の方もたくさんいますので、この辺も同じ目標で、どうやって支えていくかというのしっかりと連携できたらなと思います。

○ 酒井委員

市民代表ということで責任を感じております。この頃のニュースで、小中高生の自殺が最多ということで、どうしてそうなるのか、いじめ問題だとか色々取り組んでいる中で、私も先日ゲートキーパーの研修を受けたりして、母子推進員の笑顔で傾聴してっていうところで強化しながらやっているんですけれども、なぜ小中高と自殺が増えているのかを着目すると、

私はやっぱり愛着関係、生まれて育つ家庭の乳幼児の教育のありかたを見直さないといけないのではないかと、ひしひしと感じているところです。それこそCAP（Child Assault Prevention）だとか、色々なところで虐待の話をしたりとかもあるんですけども、まずは何を大事にしないといけないか、親子の絆、親子の愛着関係を各家庭で見直しをしてほしいなと思います。保育課やおやこ応援課で色々な施策をやってるんですけども、アンケートを取ったりするのは小学生で、乳幼児、園児はどういうところで意思表示をしているのか、どういう風に捉えていらっしゃるのかな、と思います。親は早く園にこどもを預けたい状況でこどもは泣いていて、親はリフレッシュしているがこどもは泣きながら待っている、その辺りのこどものストレスは小学校、中学校、高校、色んな面で悪影響しているのかなと常々思っています。この場での提案とは少し違うかもしれないけれども、根底を見直しながら対策を考えていただけるとありがたいなと思います。

それから、私も高齢になってきまして、疲れがたまっていると感じておりますが、健診はすみません、さぼっています。毎月医者には通いながら薬をいただきながらやっておりますので、繋がりはあります。で、健康をどういう風に維持するのか、対策を練って色々な企業やグループでやるという活動はいいですが、豊田市の高齢者がどれくらいの方が意識もってやっているのか。こういう事業がポツポツとあるけれども全体でみると、受診率が36%で、もっとトータルで豊田市の健康意識を高めるという意味では、市民全体に投げかけて、例えば万歩計で5000歩歩いたら1ポイントとか、どこかの地域でやっていましたような、個人でも市の取組として何か施策でやっていただけると、漏れなくみんな興味を持って自分の健康づくりに励むことができるんじゃないかなと思っております。

○加藤会長

第9次豊田市総合計画で、こどもについて重要視されていて、先ほどの吉田先生のお話じゃないですけど、こどもの方から話を進めるような小学校でのいのちの授業であったりでいのちの大切さ、何か辛いことがあったときに辛いと言える関係性を築くにはどうしたらいいか、といったこともやっているようですので、そういったことも進めていただけるといいかなと思います。あと、不登校の生徒もうなぎのぼりでとても増えている現状だそうなので、ちょうどこども部の方もいらっしゃると思いますのでまたよろしくお願いいたします。

あと、育救（いっきゅう）さんコールについて、この前に救急連携の部分で話をしましたがけれども、とても助かっているという話があり、育救さんコールのおかげで救急車の出動件数が減っているんじゃないかと言われていま

した。本当にありがとうございます。

(2) 豊田市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について(感染症予防課)

●河合感染症予防課長

資料2-1、2-2、2-3説明

○吉田委員

まずは、最初のころにアルコールがなく消毒できなかった状況がありましたけれども、なんとか対応はできたと自負していますが、その後の次亜塩素酸など、学校に勝手に送られて、残っているけどどうしたらいいのか、という相談もあり、供給過多になった時期もありました。こどもがいる中で放置されてしまっている状況もあり、それも問題なのかなと思います。平時の時に対応できていたら、ある程度なんらかの形でつなげていけるのかな、と今回のコロナ禍でずいぶんと学ばさせていただいた部分ではありましたけれども、平時の時から対応が非常に重要かと思います。そのところをよろしくお願いします。

●河合感染症予防課長

新型コロナ対策では、各施設のご希望を伺って、それに応じた数量の消毒剤等を配布するという形式に落ち着きはしましたけれども、特に初期段階では不足する中でプッシュ型で先に送ってしまったりですとか、あるいは一部施設では先に購入に走られたというところもあったかなと思います。初期の混乱した対応が尾を引いた部分もあったと思いますので、最終的に落ち着いたやり方を次の危機の際はなるべく最初から適用できるように、という想定で準備を進めていきたいと思います。

○加藤会長

ぜひよろしくお願いします。本当にマスクなんかでも、初めのころは、いまでは考えられない、同じマスクを1週間つけたり、そんなこともあった時期もありましたので、そういう時に対応ができるといいかなというのはすごく思います。

○酒井委員

しっかり対策を練っていただいまして。インフルエンザ予防接種について、私は割安になっているかなと思いますけれども、一般の方は全額でやっていたいただいている状態ですね。その辺はどういったものかな、皆さんの健

康、市民の健康を図るうえで、年寄りだけでいいのか、全額無料でやってくればそれこそありがたいということで意識が持てるかなと思いますけど、いかがなものでしょうか。

●河合感染症予防課長

新型コロナとインフルエンザは定期予防接種で主に高齢者が対象となりますが、自己負担を頂戴しながらこれまでやってきておりまして、今年度以降も、当面その想定ではおります。

いわゆる受益者負担というしておりますが、各接種の費用の中で自己負担をお願いする割合をなるべく統一するという整理の中で自己負担を頂戴しています。こども向けの定期予防接種は無料でやっていますが、主に高齢者が対象となっている定期予防接種は、個人を守る位置づけであり、一定の自己負担をどうしても頂戴することになっておりますので、ここは御理解いただきたいと考えています。

○酒井委員

こどもまでは無料でいいんですけど、あとのパパママたちの世帯はいかがなものでしょうか。

●河合感染症予防課長

比較的若い年代の方々は現状完全な任意接種の位置づけであり、中3高3世代以外では助成等の予定は現状なく、各市民自身でご検討いただきたいと思います。

○酒井委員

親が感染したらこどもも感染しますもんね。よろしくお願いします。

○加藤会長

コロナの時に保健所の人たちは大変な思いをされたかと思います。コロナの時に保健所の人たちの大変な思いが思いだされとことです。大変と言え、社会福祉協議会の方々も大変な思いをされたと思うんですけども、後藤さん何かございますか。

○後藤委員

私は4月から社会福祉協議会に所属なので当時のことはよくわかっていないのですけれども、1つ社会福祉協議会の立場からの質問みたいなものなのですけれども、行動計画の範囲について、どこまで計画の中で明らかにすべきか、計画にすべきなのか。例えば13番の市民生活の部分で、生活資金の貸付

で、すごくいま返済が滞っていていて、当時もすごい件数の貸付があったというのがわかるんですけれども、実際そういった生活困窮者に対する支援は、行動計画に直接位置づけることではないのかなと思いつながらも、コロナによってそういった影響があったというのはそういうことなので、福祉部局なりが第一歩の意見を、ヒアリングの中にやすらぎ福祉総務課あたりが入ってますけど、そのあたりの考え方としてはどのようなものなののでしょうか。

●河合感染症予防課長

こういった行政の計画とか、法律、条例でもそうですけど、こういうことをしなければならない、というような書き方がしてあったりすることがあります。これは義務であり、そのとおりにしなければならないんですが、この計画はそうではなく、市全体、国全体で危機の際の考え方を示すもの、という風に捉えております。おっしゃられたような融資のようなところですか、いざという時の行政側の財政措置、テレワーク、自殺対策、メンタルヘルス等、直接感染症対策とは読み取れないような様々な記載がありますが、感染症危機の際はこういった問題が生じるということも念頭に置いた上で危機管理に取り組みましょう、という大まかな方針を示したものという風に捉えております。特段の強制力が生じるといったものではありません。

○後藤委員

そういったことが発生してそれに対応する必要があるんだ、ということまでは計画に位置づけて、あとは関係部署、関係機関が継続して備えをするという考え方でよかったですか。

●河合感染症予防課長

その認識です。

○後藤委員

わかりました。

○加藤会長

日本という国がコロナをどうやって頑張って対応してきたかというのは、平均寿命がほとんど動かなかったんですね。アメリカなんてはワクチンと平均寿命が落ちるぐらいに死んだっていうところもあって、どちらかというところ東北の震災の方が平均寿命が落ちたぐらいで、本当に日本ってすごい頑張ったんだろうなと思います。ただ、それを教訓に、その中でも問題は色々あったなと思いますので。次にまたマダニのこともあったり、本当に次から次へといろんなことが出てくるので。先ほど竹内先生も言われましたけど、南の

方で流行っていたはずだったものが、こちらの方で今度流行ってくるなんてことが起こってくるとも限らないし、いろんなアンテナをはっていかないといけないのかなと思って、先ほど竹内先生のお話も聞かせていただきましたが、またよろしくお願いします。

○岩月委員

②のところに、情報収集、④が情報提供ということですが、最近のように情報は色々な形で流れてきて、2009年の新型インフルエンザで当初、アメリカの方のニュースで死亡率が高いとあって、緊張したんですけど、結果として私も感染して、軽い熱がでたぐらいでほとんど大したことはなかったんですけども、そういうことで、新しい感染症っていうのはみんな心配をする、情報がいろんな形で流れてくるので、どの情報を信頼したらいいのかっていうのがすごく大きな問題になると思います。市として行政として、その時点で1番信頼できる情報を市民に提供するっていうのが大きな問題だと思うんですけど、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか、できるかどうかという問題もあると思いますけれども。

●河合感染症予防課長

ネット上など中心に、次の危機の際も様々な情報が出回るのかなと思われ、全体のコントロールの難しさは生じるものと思われれます。そういった中で市としてできることは、ソースや根拠を大切にされた情報発信を進めることであり、市の情報を見れば正確な状況がわかるようにすることだと考えます。

様々な情報の中で、市としてはこう考えていて、その根拠はこうですよ、ということをも市民にお示しさせていただければ、必ず御理解はいただけると思っております。

○加藤会長

とてもいい話だと思います。本当に市のここを見れば信用できるよ、みたいな感じになると、市民の方々もとても安心していけるのかなと、やっぱりSNSはいろんな意見が出てきますのでね。その中で正論をただすというのがわかると本当いいかなと思います。ありがとうございます。

【報告事項】

(1) 多頭飼養届出制度について（保健衛生課）

●都築保健衛生課長

資料3説明

○加藤会長

義務化というのは努力義務になっている、そんな感じなんですか。

●都築保健衛生課長

基本的には義務という形で、10頭以上になったときは届出いただく形になっております。

○加藤会長

そうすると、それに違反してると何かあるのですか。

●都築保健衛生課長

罰則等は設けておりませんので、目的が先ほど言いましたように、崩壊に陥らないように、事前に把握して助言をしてというところでございますので、罰則等はございません。

○加藤会長

はい、ありがとうございます。

(2) 主な感染症の発生状況について（感染症予防課）

●河合感染症予防課長

資料4説明

○加藤会長

これに関しまして何か御質問はよろしいでしょうか。では次に移りたいと思います。

(3) 健康づくり豊田21計画（第四次）について（健康政策課・健康づくり応援課・保健支援課）

●鈴木健康政策課長

資料5－1説明

●野嶋健康づくり応援課長

資料5－2 重点項目1～3、5説明

●川合保健支援課長

資料５－２ 重点項目４説明

○加藤会長

ただいまの話について質問とか御意見とかございましたらよろしく願います。重松先生何かございますか。

○重松委員

私からは今の話も含めて４点ほど簡潔にお伝えしたいという風に思います。今資料５－１についてお話しいただきましたが、名簿にございますように、幅広い分野の方々に御参加いただきまして、この計画を、進めているっていう段階になっております。緊急要するような案件はあんまり発生しない分野ではありますが、逆に言うと幅広く少しずつ、そして早めにいろんなことを着手していかなきゃいけないっていう意味では、昨年度からいいスタートが切れてるのかと思っております。いいスタートが切れてるっていうのは資料５－２ 評価区分のところで４が多くて、多少４に至っていないところもあるかと思うんですけど、市の方が素晴らしく努力してくださっている様子が伺えるなということを確認いたしました。

７月１４日に行われた推進委員会の時には、各委員から色々なアイデアを出していただきながら、それを市が受け止めて、それを色々な活動につなげていきたいということで、お返事をいただいております。

それから最後になりますが、私のところでは、スポーツ科学、運動のところに専門を置いてるわけなんですけど、今日御参加いただいている岩月委員に健康づくりの協議会、私たちはヘルサポさん、ヘルスサポートリーダーさん達という言い方をしますが、ヘルサポさん達に中京大学までお越しいただいて、運動のやり方を御紹介して、そのヘルサポさん達に学んでいただき、翌日からそれをいろんな方に御披露いただくっていうような仕組みを作って、それを月１ペースで年間８回繰り返そうかっていう風に思っております。少しだけでもちょっとお手伝いできたらいいな、という意味で微助っ人（びすけっと）教室という名前をつけてます。「びすけっと」の「び」は「微分積分」の「微」で、わずかにみたいな感じの意味で、あとは「助っ人」と書きます。で「微助っ人教室」という名前をつけております。ここに健康づくり協議会の方にすごく御参加、

御賛同いただいています。

また微助っ人教室の運動の講師で何人かをお招きしてるんですけど、その中の1人に、加藤先生のところにいらっしゃる森先生にお越しいただいたりとかして、いろんな最新の、最先端の技術とか知識とかも御披露いただきながら、ヘルサポさんたちのお役に立てればなっている形で進めております。

以上、4点申し上げました。よろしくお願いします。

○岩月委員

ヘルサポということで、今中京大学の方の運動教室、前半の4回が終了して、今ちょっと夏で、今度10月から再開して、あと4回ということです。20人ずつで1限ずつ、1限2限という形で40人の枠で進めていただいておりますけれども、うちのメンバーから、非常に参考になるんだけど、メモを取る時間がないので、なんかいい方法はないかということで、講師に来られた方の了解もいただいて、ヘルサポだけの限定配信のYouTubeという形で講義の内容を動画で配信していただきました。色々なところで、介護予防事業という形で、お手伝いに派遣していただいて、やってるわけですけども、そういうところで、非常に参考になる内容があって、今参加者の手応えとしては非常にいい手応えで、皆さん進めて受け止めておる、そんな状況ですので、またこれからも楽しみに進めていきたいと思っています。

○加藤会長

また報告していただければと思います。

微助っ人、おしゃれな名前ですね。何かこの他にございますか。

今回お話を聞いていまして、豊田市が国から言われている地域共生社会に向けてということでの、重層的支援体制を本当に本格的に進めようという風に聞こえてるところで、今日話を聞いていてもそういうことをすごく感じました。重層的支援が市役所だけじゃなくて、企業とかそういうところも含めて重層的支援を展開しようというようなことを今計画されてるというようなことで、ここでも大きく企業の参画みたいなものも感じていますので、また大橋委員何かありましたら、またいろんな情報よろしくお願いいたします。

先ほどジムとかの支援とか、本当に参考になったかと思っています。色々参考になる意見がありました。是非今日また持ち帰っていただいて色々考えていただければと思います。

では、これで報告事項も終わりました。議事については終了したいと思います。
す。

— 以上 —